

現行消防情報メールの運用終了及び福岡都市圏消防情報メール（ふくしょうめーる）への登録案内について

福岡都市圏消防共同指令センターの運用開始に伴い、平成29年11月28日に当消防本部の現行の消防情報メールは運用を終了します。
現在消防情報メールに登録頂いている方、これから消防情報メールの利用登録を行いたい方は福岡都市圏消防情報メール（ふくしょうめーる）への登録をお願いします。

1 福岡都市圏消防情報メール（ふくしょうめーる）とは

福岡都市圏における消防車両の出動情報を、登録者を対象に電子メールで配信するものです。平成29年11月末に予定されている福岡都市圏消防共同指令センターの運用開始に伴い、配信地域（消防車両の出動情報を収集する対象の地域）が福岡市内から福岡都市圏の市町へと拡大されます。

2 配信地域

配信地域は、お住まいの地域に関わらず任意で選択可能です。

福岡市（福岡市消防局管轄）
春日市，大野城市，那珂川町（春日・大野城・那珂川消防本部管轄）
粕屋町，須恵町，志免町，宇美町，篠栗町，久山町（粕屋南部消防本部管轄）
宗像市，福津市（宗像地区消防本部管轄）
古賀市，新宮町（粕屋北部消防本部管轄）

3 配信される情報

以下の災害種別のうち消防車両が出動する事案について、出動情報を配信します。
配信される災害種別等を任意で選択可能です。

火災

建物、林野などの火災との通報で、消防車両が出動するもの。過去の火災で調査のため出動するものを含む。

救急

救急出動のうち消防車が活動の支援に出動するもの

救助

水難事故、交通事故などとの通報で、救助のため消防車両が出動するもの

特別救急

多数の負傷者が予想される事故との通報で、救急のため消防車両が出動するもの

警戒

火災報知設備のベル鳴動、ガス漏れなどに伴う警戒活動のため消防車両が出動するもの

応援

管轄地域外での活動応援のため、消防車両が出動するもの

消防本部からのお知らせ（不定期）

4 登録・メール配信の開始時期

福岡市消防局ホームページで登録が可能となります。
但し配信地域に福岡市以外の地域を選択した場合は、実際にメールが配信されるのは、共同運用が開始される下記の日程からとなります。

春日市・大野城市・那珂川町・古賀市・新宮町

»11月28日（火）

粕屋町・志免町・須恵町・宇美町・篠栗町・久山町・宗像市・福津市

»11月30日（木）

※配信開始される時間については、各地域により異なります。

※ご登録にあたっては、福岡市消防局ホームページに記載の注意事項を必ずお読みください。

5 お問い合わせ先

粕屋北部消防本部
092-944-0131